

日野市耐震改修促進計画(素案)に対する意見募集の結果について

・パブリックコメント募集の実施概要

【意見募集期間】令和3年4月19日(月)から令和3年5月18日(火)まで

【意見募集方法】広報、市HP、都市計画課、七生支所、豊田連絡所、市内図書館及び市政図書室に素案を設置

【意見受付方法】郵送、FAX、電子メール、都市計画課窓口

【意見提案数】2件

・日野市耐震改修促進計画(素案)に対するパブリックコメントの回答

No.	ページ	ご意見の内容	市の考え方	計画への反映
1	21	<p>●素案P21 6計画の達成状況</p> <p>(1)緊急輸送道路沿道建築物の成果の記載について 全38棟の内23棟が耐震化済みであり、5年2か月間の実績で11棟を耐震化、残り15棟の耐震化がまだとありますが、計画期間での施策が何で、その進捗がどうだったのか 残り15棟の所有者は、何で進まないのかを記載すべきで、そのことを掴んでいなければ、本質的な問題に対する対策にならない。</p> <p>(2)住宅の成果の記載について (1)のコメントと同様</p> <p>(3)特定建築物の成果の記載について (1)のコメントと同様</p> <p>また、各課題の認識が、資料の内容レベルのことであるのか疑問であり、どのようなことで資料の内容であると言えるのかその論拠を示してください。</p>	<p>本計画策定にあたり、耐震化への課題等の分析を実施しております。</p> <p>(1)特定緊急輸送道路については、P25にある施策を取り組んでおり、進捗についてはP21、表13の達成状況の通りとなっています。15棟の所有者の意向を適宜把握しており、本計画では個別具体の事情(資金面、所有形態など)を除いて記載しております。</p> <p>(2)住宅の成果については、同様に施策についてはP26に記載の通りで、進捗についてはP21、表13の達成状況の通りとなっています。助成制度があっても住宅の耐震化は合意形成や所有者の意思決定には一定の時間を要するため、継続的な普及啓発を行う必要があると考えております。</p> <p>(3)特定建築物の成果については記載の通りで、進捗についてはP21、表13の達成状況の通りとなっています。市から耐震化に係る情報発信を行っていないため、今後は定期報告時に情報発信を行う必要があると考えております。</p> <p>上記を論拠として、課題を記載しております。</p>	<p>市の考え方は先の通りであり、ご意見と受け止め、計画(素案)の変更等は行いません。</p>
2	22~	<p>耐震化の目標以降について</p> <p>NO.1の意見を明確化して頂ければ、目標の達成のための施策が明確になる。</p> <p>※資料の取組みや施策等がないから、進まないのか疑問、今までに市としてマーケティングされていないといけないことと思います。目標は、個別に実施出来るレベルで、あえて、推進計画を掲げてやる段階でしょうか 一律の施策を行う段階でない？</p> <p>資料の施策内容で今回新規で行う内容と従来から行っている内容を明確化してください。</p> <p>また、この段階になっても「普及啓発」や「意識啓発」と言っていることが進まない本質でしょうか？ マーケティングの論拠データを示してください。</p> <p>計画は令和3年度から令和7年度までとのことですが、年度ごとの目標指標が何でそのための具体的な施策の中身をまとめてください。</p>	<p>本計画は耐震改修促進法や東京都耐震改修促進計画との整合を図り策定する区市町村ごとの計画です。都計画などを参照しながら日野市の実情に応じた課題を踏まえて目標を設定し、施策を構成しております。</p> <p>建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進し、災害に強く、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するためには重要な計画であると考え、なお且つ、国や都からの事業実施に係る財政支援を受けるためには計画策定が必要です。</p> <p>本計画で新規に取り組む助成制度はなく、重点的に取り組むべき施策はP23、24に示す内容となっており、建築物の類型に応じて前計画の事業を引き続き実施します。</p> <p>毎年度、自治会や広報誌にて助成制度を周知しており、一定の問い合わせを受けております。これを機に耐震化が進む事例が多くあります。加えて、建築物の所有者や管理組合に直接訪問し、助成制度の紹介やヒアリングを行い、各々の意向を把握しております。これらの取り組みにより耐震化への機運が醸成される傾向が見られることから、意識啓発、普及啓発をすることが耐震化の目標達成には不可欠と考えます。</p> <p>毎年度の目標指標については、意識啓発、普及啓発から耐震改修の完了までには一定期間を要することから、年度ごとでは目標設定を行わず、5年ごとに検証していく必要があると考えております。なお、具体的な施策はP23、24に記載の通りです。</p>	<p>市の考え方は先の通りであり、ご意見と受け止め、計画(素案)の変更等は行いません。</p>